

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
美術学部 美術学科	高一種免（美術）	講義室 実習室 体育館	15室 47室 1棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
電算室（1室、WindowsPC50台設置、電子黒板1台設置） PC実習室（8室、WindowsPC、MacintoshPCを併せて145台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
美術学部 美術学科	高一種免（美術）	教科及び教科の指導法に関する科目（美術） 教育の基礎的理解に関する科目等	14,394冊 1,024冊
		合計（実数）	15,418冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

特になし
